

規 約

(総 則) 第1条 本会は半田山クラブと称する。

第2条 本会の事務局を岡山市津島岡山大学サッカー部内に置く。

第3条 本会は岡山大学サッカー部関係者、並びに本会趣旨に賛同する者をもって組織する。

第4条 本会は岡山大学サッカー部関係者の親睦を図るとともに岡山大学サッカー部の強化発展に関する事業を行う。

(機 関) 第5条 本会に総会及び役員会を置く。

1. 総会は、会長が毎年1月に招集し、本会の最高決議機関となる。
2. 臨時総会は、役員が決定し、会長が招集する。
3. 役員会は、必要に応じて会長が招集し、本会の会務を執行する。

第6条 本会に次の役員を置く。

会長1名、副会長2名、幹事若干名、会計1名、会計監査2名

1. 役員は総会において選出され、その任期を1年とし、再任を妨げない。
2. 会長は本会を代表し、副会長は会長を補佐し代行する。
3. 会長は役員会運営を総理する。

(財 政) 第7条 本会の会計は会費、寄付その他により運営する。

1. 会費は年額2,000円とし、現役会員は免除する。
2. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第8条 本人又は家族に不幸があった場合、半田山クラブから慶弔金を出すこととする。

連絡先：昭和27年卒～昭和44年卒 須々木伸也 (S44年卒)

昭和45年卒～昭和51年卒 川上 好恵 (S48年卒)

昭和52年卒～ 坪田 有弘 (S52年卒)

(附 則) 第9条 本会規約は昭和51年1月3日より有効とする。